

喜多方市有機農業実施計画【概要版】

策定団体：喜多方市環境にやさしい農業推進協議会

1. 市区町村

喜多方市

2. 計画対象期間

令和 6 年度 ～ 令和 10 年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標

ア 有機農業の現況

本市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、総面積 554. 63k m²の広大な市域を有しています。市域の約 7 割を森林が占めており、市の東部、西部、北部地域を中心に、山林が広がっています。一方、市の中心部から南部にかけては、平坦な地形で、市街地を囲むように、田園地帯が広がっています。

本市の農業については、良質な水と肥沃な土壌、自然環境等に恵まれ、全国でも有数の良質・良食味米の生産地となっており、本市農業生産額の約 60%を占める水稻を中心に、東北有数の生産量を誇るアスパラガスのほか、キュウリ、ミニトマトなどの園芸作物と生産量が県内随一のソバや、トルコギキョウ、リンドウ等の花き、高い品質で市場での評価が高い肉用牛の生産を組み合わせた営農が展開されています。

環境に対する意識が高い農業者も多く、県内で最も有機農業が盛んな地域であり、栽培技術や販路が確立されてきましたが、東日本大震災に伴う原子力災害の影響による消費者の買い控えなどにより、有機農業の取組は減少しており、未だに以前の作付面積までには回復していない状況となっています。

現在の有機農産物の作付状況は、令和 4 年度が約 46ha うち水稻が約 31ha で約 70%となっており、全水稻面積に対する有機栽培の作付面積の割合は 0.8%となっており
ます。

イ 5 年後に目指す目標

有機農業の取組は、雑草管理や病虫害対策など慣行栽培と比べて多くの労力を要し、収量や品質の安定化に向けては、高度な技術と知識や経験が必要となることから、慣行栽培から有機農業へ転換するためには、特別栽培から有機農業へ段階的に推進していくことが必要と考えております。

このため、まずは、より多くの農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減することが基本となる環境保全型農業直接支払交付金の対象となる取組への転換を進め、さらに有機農業の取組にステップアップできるよう関係機関・団体と連携しながら誘導や支援を図ります。

- (1) 環境保全型農業直接支払交付金取組面積の拡大
令和 4 年度 813ha → 令和 10 年度 1,000ha
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金の取組による温室効果ガス排出量の削減
令和 4 年度 1,705 t CO₂/年 → 令和 10 年度 2,097 t CO₂/年
- (3) 福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定者（みどり認定）の増加
令和 4 年度 0 件 → 令和 10 年度 40 件
- (4) 土壌医検定取得者の増加
令和 4 年度 0 人 → 令和 10 年度 5 人
- (5) 有機農業取組面積の拡大
令和 4 年度 46ha → 令和 10 年度 51ha
[有機農業者数 令和 4 年度 25 人 → 令和 10 年度 32 人]

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

(1) 有機農業の担い手確保と育成

① 新たな担い手確保のための支援

新たに有機農業を行う新規就農者向けに研修機関の紹介や経営計画の作成、経営指導などの支援を行い、新規有機農業者の定着を推進します。

また、有機農業セミナーを開催し、有機農業の取組意義や魅力について学ぶ機会を提供するとともに、栽培マニュアルを作成し、有機農業に取り組む農業者の拡大を図ります。

② 有機農業栽培技術の向上のための支援

有機農業に取り組む農業者や新たに取り組む農業者を対象に、福島県農業総合センター及び福島県会津農林事務所や先進産地から専門家を招聘し個別指導を行い、栽培技術力の向上を図ります。

また、有機 JAS 認証取得の要件やポイント、認証の維持のために必要な対策を学ぶ勉強会を開催するなど認証取得を支援します。

(2) 有機農業の生産性向上の取組

① スマート農業、省力化技術導入のための支援

農業者が機械化などによる省力化技術を積極的に導入できるよう、機械導入補助事業等の情報提供を行います。

② 有機資源活用の促進

家畜ふん堆肥など地域の有機資源を活用した土づくりを推進するため、堆肥生産者パンフレットを作成し、有機資源の活用促進を図ります。

また、土壌診断に基づく土づくりを推進するため、土壌医検定の取得を支援します。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

(1) 有機農産物の販路確保

① 実需者とのマッチング支援

有機農産物を取扱う実需者との販路相談会(商談会)を通じて実需者とのマッチングを支援することにより、販路の拡大を図ります。

② 多様な販売チャネルの創出に向けた支援

E C販売スキルの向上のための研修会等を通じて多様な販路の確保と販売力強化を図ります。

(2) 有機農産物の消費者理解の醸成

① マルシェ・イベント等への出展

有機農業等の環境にやさしい農業により生産された農産物を取扱うマルシェやイベント等への出展を行い、地産地消及び有機農業のPRを図ります。

② 「田んぼの生き物調査」の実施

有機農業のほ場などで、「田んぼの生き物調査」を実施し、生物多様性や環境負荷の少ない農業について学ぶ機会を提供します。

③ 学校給食等での有機農産物の活用推進

本市産有機JAS認証の有機米を市内小中学校の学校給食に提供することにより、有機農業等環境にやさしい農業に関する理解醸成を図ります。

④ SNS、HP等を活用した情報発信

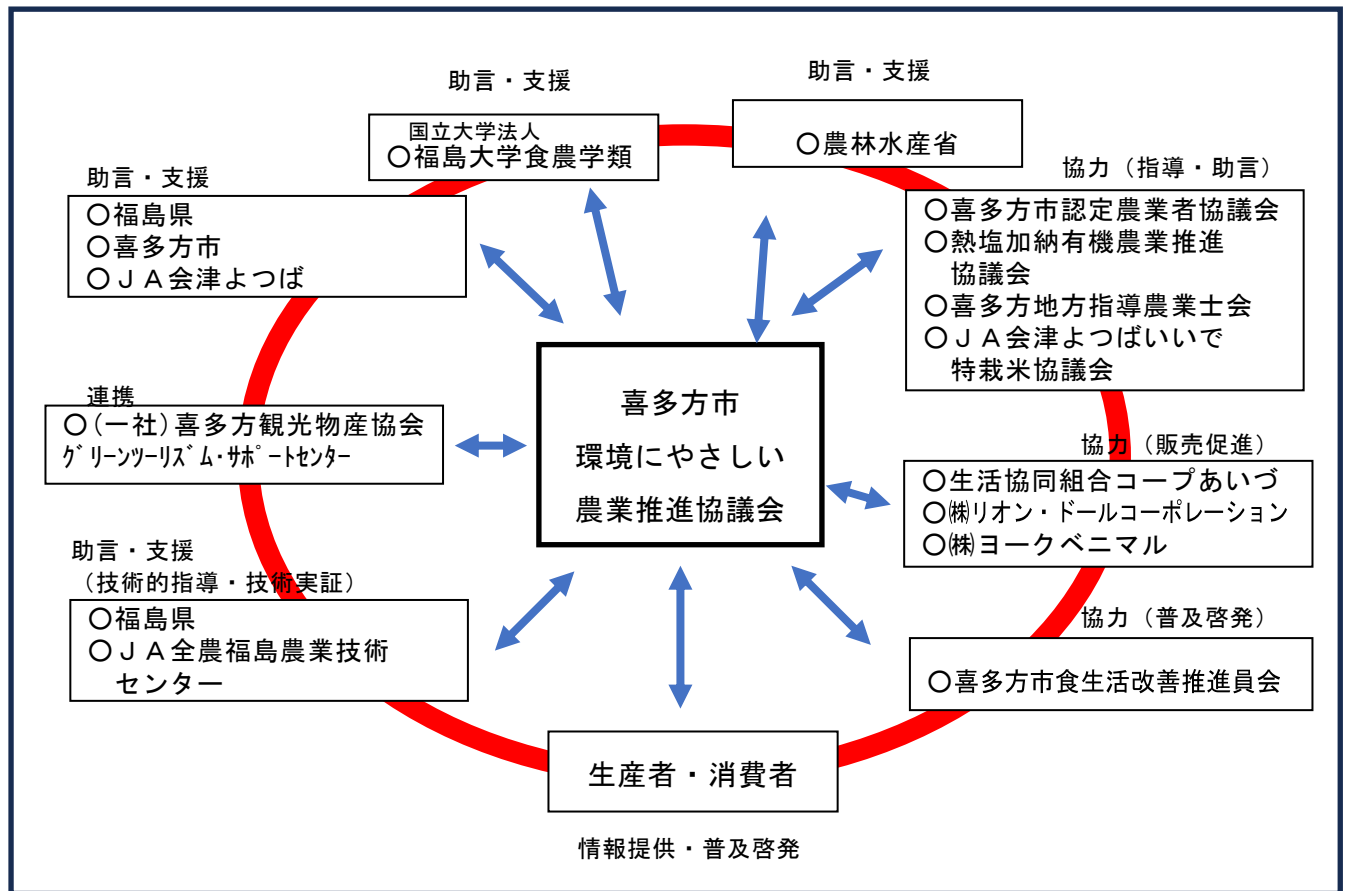
SNSやHP等で生産者情報等を掲載し、有機農業の情報発信を行います。

⑤ 温室効果ガス削減の「見える化」の取組

有機農業等の環境にやさしい農業に取り組む農業者ごとに、農林水産省が実施している温室効果ガス削減の「見える化」の取組を支援することにより、温室効果ガスの削減を分かりやすく情報発信し、消費者が地球環境に配慮した農産物を選択できる購買環境を推進します。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

- (1) 喜多方市環境にやさしい農業推進協議会
 - ・ 有機農業実施計画の実施に必要な事務事業の実施
- (2) 農林水産省・国立大学法人福島大学食農学類・福島県・喜多方市・J A会津よつば
 - ・ 有機農業の推進に係る指導・助言
- (3) 福島県・喜多方市認定農業者協議会・熱塩加納有機農業推進協議会・喜多方地方指導農業士会・J A会津よつばいいで特裁米協議会
 - ・ 栽培技術の指導・助言
- (4) 生活協同組合コープあいづ・㈱リオン・ドールコーポレーション・㈱ヨークベニマル
 - ・ 有機農産物のP R・販売促進
- (5) 喜多方市観光物産協会・喜多方市食生活改善推進委員会
 - ・ 有機農業、有機農産物の普及啓発